

## 現代システム科学研究科研究倫理委員会内規

### (目的)

第1条 現代システム科学研究科（以下「本研究科」という。）に所属する教職員（非常勤を含む）、研究科学生、客員研究員（以下「教員等」という。）が行う人間を対象とする研究で、かつ倫理的配慮が必要な研究について、倫理的観点から審査することを目的とする。

### (審査対象)

第2条 本内規において「倫理的配慮が必要な研究」とは、「人間の身体または精神に危害を加える危険性のある研究」および「個人または集団の意思に反してプライバシーを侵害する危険性のある研究」を指すものとする。研究には、実験、調査、面接等が含まれ、その形態に形式上の限定は設けない。

2. 本研究科の教員等が行おうとする研究に関して、教員等から申請された実施計画を審査対象とする。

3. 本研究科の教員等がすでに行った研究についても、正当な理由が認められる場合に限り、教員等から申請された事後申請内容を審査対象とする。ただし、事後審査は、申請前に実施された研究そのものを事後的に承認するものではなく、その研究計画の倫理的妥当性を確認することを目的とする。

4. 研究成果の出版又は発表予定の内容について、倫理に係わるとして教員等から申請された場合も、前項と同様とする。

### (研究倫理委員会の設置)

第3条 教員等の行う「倫理的配慮が必要な研究」を審査するための委員会として、本研究科に研究倫理委員会（以下「倫理委員会」という。）を設置する。

### (倫理委員会の構成)

第4条 倫理委員会は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 研究科長及び副研究科長
- (2) 分野（博士前期課程）選出委員各1名以上
- (3) 研究科長が委嘱する者（若干名）

2. 前項（2）から（3）の委員の任期は1年とする。これら委員に欠員を生じた場合は速やかに補充する。この場合における委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (委員長及び副委員長)

第5条 倫理委員会には、委員長及び副委員長を置く。委員長は研究科長とし、副委員長は委員の互選とする。

2. 委員長は、会議を統括し会議の議長となる。
3. 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある場合会務を代理する。

### (会議)

第6条 倫理委員会は、委員長が招集し議長となる。倫理委員会の開催は、必要に応じて行

う。

2. 倫理委員会は、委員の3分の2（端数は切り捨て）以上が出席しなければ会議を開催することができない。
3. 倫理委員会は、審査にあたり申請者の出席を求め、申請内容の説明を受け意見を聞くことができる。
4. 倫理委員会の議事の決定、審査の判定は、出席委員の3分の2以上の同意を得なければならない。
5. 委員が申請者である場合は、その委員は審査の判定に加わることはできない。
6. 倫理委員会には、審査対象となる当該研究の申請者が出席し説明を行うことができる。
7. 判定は、次に掲げる表示による。
  - (1) 承認
  - (2) 条件付承認
  - (3) 保留
  - (4) 不承認
  - (5) 事後申請された内容について確認
  - (6) 非該当

（倫理委員会の責務）

第7条 倫理委員会は、本内規の対象となる事項に関して、定められた手続きを経た申請に対し、倫理的配慮が図られているか否かを審査する。審査するにあたり、特に次に掲げる点に留意しなければならない。また、当該領域の学会等における標準的な規程において求められている条件等を満たしていることを確認したうえで審査の結論を得る。

- (1) 研究の対象となる個人の人権の擁護
  - (2) 研究の対象となる個人に理解を求め同意を得る方法
  - (3) 研究により生じる個人の不利益と学問上の利益又は貢献度の予測
2. 倫理委員会の委員は、その任期中だけでなく任期終了後においても、審査を行う上で知り得た情報を委員会の外部に漏らしてはならない。

（会議録の作成）

第8条 教育推進課は会議録を作成し、これを保管する。

（庶務）

第9条 委員会に関する事務は、教育推進課が行う。

（申請手続き及び決定の通知）

第10条 現代システム科学研究科に所属する教員等は、人間を対象とする研究に際して、倫理的配慮が必要な研究については、倫理委員会に実施計画又は研究成果の出版若しくは発表予定の内容の審査を受けるものとする。

2. 審査を申請しようとする者は、審査申請書（様式1号）に所要事項を記入し、委員長あて提出しなければならない。
3. 委員長は、申請を受理したときは、速やかに審査を開始し、審査を終了したときは、審査結果通知書（様式2号）により、申請者に通知しなければならない。
4. 前項の通知をするにあたっては、審査の結果が第6条第7項（2）、（3）、（4）のいずれ

れかに該当する場合は、その理由を記載しなければならない。

(報告書の提出)

第11条 申請者(複数名の場合はその代表者)は、倫理委員会の審査を受け承認された研究を終了又は中止したとき、速やかに報告書を提出するものとする。なお、本研究科の博士論文又は修士論文に含まれる研究については、博士論文又は修士論文の提出をもって研究終了に関する報告書に代えるものとする。

附 則 この内規は2022年4月1日から施行する。

附 則 (旧)人間社会システム科学研究科に在籍している院生についても本内規を適用する。

附 則 2025年10月23日改訂

(様式1-1号)

## 審査申請書

西暦 年 月 日

現代システム科学研究科  
研究倫理委員会委員長 様

申請者  
所 属  
職・名前

現代システム科学研究科研究倫理委員会内規第10条第2項の規定により、下記について審査を受けたく申請します。

### 記

1. 研究題目	
2. 研究者名 所属 職名 名前	
3. 研究協力者名	
4. 研究の概要	
5. 申請の区分 <input type="checkbox"/> 新規申請 <input type="checkbox"/> 変更申請** 承認番号 承認年月日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 事後申請 (詳細な理由を以下の6「研究の対象、実施場所及び時期」で朱書きすること)	
6. 研究の対象、実施場所及び時期	
7. 研究における倫理的考慮について	①
	②
	③
	④
8. 記録等保存責任者 所属 職名 名前	
9. 申請書と関連文書一式の公開について (いずれかにチェック) <input type="checkbox"/> ポータルで公開可 <input type="checkbox"/> 支援室でコピー可 <input type="checkbox"/> 公開不可	

※チェックリストを添付して提出すること。

※※変更申請の場合は変更箇所を朱書きすること。

(様式1-2号)

## 審査申請書

西暦 年 月 日

現代システム科学研究科  
研究倫理委員会委員長 様

申請者  
所 属  
名 前  
学籍番号  
指導教員

現代システム科学研究科研究倫理委員会内規第10条第2項の規定により、下記について審査を受けたく申請します。

### 記

1. 研究題目	
2. 研究者名 所属	名前
3. 研究協力者名	
4. 研究の概要	
5. 申請の区分 <input type="checkbox"/> 新規申請 <input type="checkbox"/> 変更申請** 承認番号 _____、承認年月日 年 月 日 <input type="checkbox"/> 事後申請 (詳細な理由を以下の6「研究の対象、実施場所及び時期」で朱書きすること)	
6. 研究の対象、実施場所及び時期	
7. 研究における倫理的考慮について	①
	②
	③
	④
8. 記録等保存責任者 所属	名前
9. 申請書と関連文書一式の公開について (いずれかにチェック) <input type="checkbox"/> ポータルで公開可 <input type="checkbox"/> 支援室でコピー可 <input type="checkbox"/> 公開不可	

※チェックリストを添付して提出すること。

※※変更箇所を朱書きすること。

(様式2号-承認用)

西暦 年 月 日

研究倫理審査申請者

様

現代システム科学研究科研究倫理委員会

審査結果通知書

委員長

西暦 年 月 日申請のあった研究倫理審査に関し、研究倫理委員会で審査した結果、以下の結果を得ましたので通知します。

記

研究題目

---

**【審査結果】**

人間を直接対象とする標記の研究について、倫理的配慮が  
図られていることを認め研究を承認する。

(様式2号—条件付承認用)

西暦 年 月 日

研究倫理審査申請者  
様

現代システム科学研究科研究倫理委員会

審 査 結 果 通 知 書

委員長

西暦 年 月 日申請のあった研究倫理審査に関し、研究倫理委員会で審査した結果、以下の結果を得ましたので通知します。

記

研究題目

---

**【審査結果】**

人間を直接対象とする標記の研究について、倫理的配慮に関し、以下の条件を付して研究を承認する。

承認条件

理由

(様式2号-保留用)

西暦 年 月 日

研究倫理審査申請者

様

現代システム科学研究科研究倫理委員会

審査結果通知書

委員長

西暦 年 月 日申請のあった研究倫理審査に関し、研究倫理委員会で審査した結果、以下の結果を得ましたので通知します。

記

研究題目

---

**【審査結果】**

人間を直接対象とする標記の研究について、判定は保留する。

理由

(様式2号—事後申請確認用)

西暦 年 月 日

研究倫理審査申請者  
様

現代システム科学研究科研究倫理委員会

審 査 結 果 通 知 書

委員長

西暦 年 月 日事後申請のあった研究倫理審査に関し、研究倫理委員会で審査した結果、以下の結果を得ましたので通知します。

記

研究題目

---

**【審査結果】**

研究実施後に申請された、人間を直接対象とする標記の研究について、研究計画の倫理的妥当性を確認した。

(様式2号—事後申請却下用)

西暦 年 月 日

研究倫理審査申請者  
様

現代システム科学研究科研究倫理委員会

審査結果通知書

委員長

西暦 年 月 日事後申請のあった研究倫理審査に関し、研究倫理委員会で審査した結果、以下の結果を得ましたので通知します。

記

研究題目

---

**【審査結果】**

人間を直接対象とする標記の研究については、不承認とする。

(様式2号-不承認用)

西暦 年 月 日

研究倫理審査申請者

様

現代システム科学研究科研究倫理委員会

審査結果通知書

委員長

西暦 年 月 日申請のあった研究倫理審査に関し、研究倫理委員会で審査した結果、以下の結果を得ましたので通知します。

記

研究題目

---

**【審査結果】**

人間を直接対象とする標記の研究については、不承認とする。

理由

(様式2号-非該当用)

西暦 年 月 日

研究倫理審査申請者  
様

現代システム科学研究科研究倫理委員会

審 査 結 果 通 知 書

委員長

西暦 年 月 日申請のあった研究倫理審査に関し、研究倫理委員会で審査した結果、以下の結果を得ましたので通知します。

記

研究題目

---

**【審査結果】**

標記の研究については、人間を直接対象とする研究と認められないため、研究倫理委員会の審査対象外とする。

(様式3号)

西暦 年 月 日

## 研究（終了・中止）報告書

現代システム科学研究科 研究倫理委員会 委員長 様

申請者

所 属・職名： \_\_\_\_\_

名 前： \_\_\_\_\_

下記の研究を以下のとおり 終了 中止 しましたので報告致します。

### 記

研 究 題 目	
研 究 実 施 期 間	審査申請書からの変更 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 変更後の期間：
研究データの保存 及び廃棄	審査申請書からの変更 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 変更内容（保存の期間・場所・方法、廃棄の時期・方法など）：
研究を中止した場 合 の 理 由	
論文・学会発表等	
備 考	